

保健事業助成の一部変更について



組合の財政状況を踏まえて、令和2年4月1日より保健事業補助金の一部が下記のとおり変更となります。

● 補助額の変更及び廃止となる事業

保健事業名	変更前	変更後
インフルエンザ予防接種補助金	3,500円	2,000円
がん検査補助金	10,000円	5,000円
家庭用常備薬補助(秋のみ補助)	3,000円	2,000円
日本健康増進財団実施の無料健診	全額組合負担	廃止
骨粗しょう症検査補助金	3,000円	廃止
脳ドック健診補助金	20,000円	廃止
心臓ドック健診補助金	10,000円	廃止

● その他の事業

・ 婦人科健診補助 3,000円 (追加)

婦人科検査（マンモグラフィ検査や乳房超音波検査、子宮頸部がん検査等、婦人科に関する検査）を受診された方が対象。

人間ドックや生活習慣病健診、がん検査単独で婦人科検査を受診した場合は保健事業補助金申請書で申請してください。※生活習慣病共同健診の場合は不要（検査内容に含まれているため）

・ 家庭用常備薬斡旋（春・秋）補助について

常備薬の斡旋を春と秋の2回実施いたします。ただし春は補助がございません。

春のお申込みにつきましては、後日申込書を皆様のご自宅に送付させていただきます。

ご利用になれる方は各自お申込みください。

●その他

昨年度まで無料で行われていた健診にも一部変更がございます。

・生活習慣病健診（提携健診機関で実施）

提携健診機関ごとに独自にコース設定。

※無料で受診可能な医療機関もございます。医療機関ごとにご負担金額が変わります。

詳しくは予約時に医療機関、または事務局にお問い合わせください。

受診方法： 受診したい提携医療機関に直接お電話でご予約してください。
その後、お手数ですが組合宛てにお日にち等ご連絡ください。

・生活習慣病共同健診、出張健診

一部検査項目に変更がございます。ただし、今まで通り全額組合負担のため、無料で受診していただけます。※別途オプション検査追加を除く。

・人間ドック

人間ドックの補助金は現行どおり20,000円（上限）です。

基本コースに含まれていないがん検査をオプションで追加された場合は、がん検査補助金5,000円（上限）も補助。

受診方法： 受診したい提携医療機関、あるいはかかりつけ等お好きな医療機関に直接お電話でご予約してください。受診後、申請書で申請してください。

※提携医療機関の場合は申請書不要。

お問い合わせ先

大阪府小売市場国民健康保険組合

保健事業係

06-6942-1691